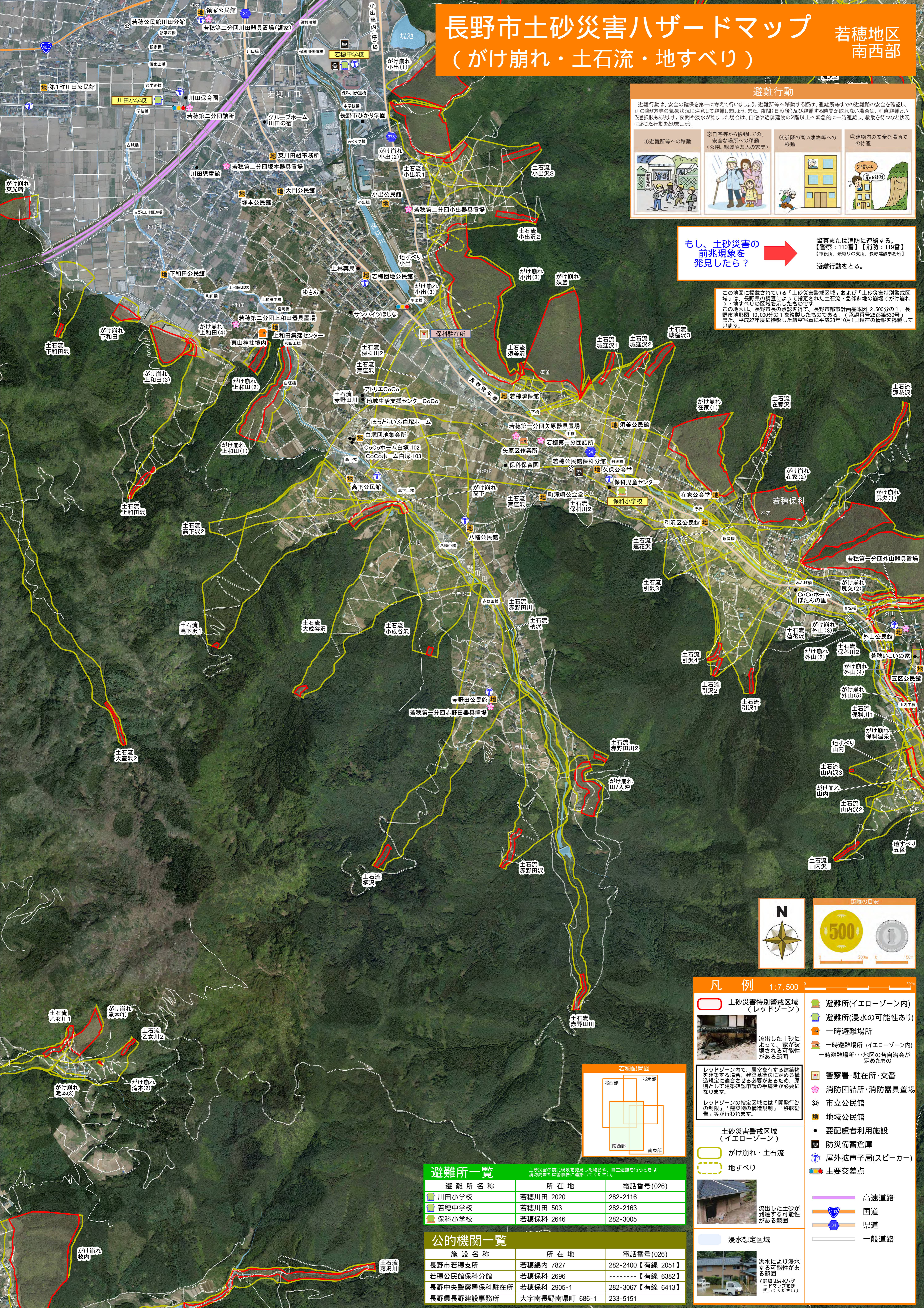


長野市土砂災害ハザードマップ (がけ崩れ・土石流・地すべり)

若穂地区
南西部



避難行動

避難行動は、安全の確保を第一に考えて行いましょう。避難所等へ移動する際は、避難所等までの避難経路の安全を確認し、雨の降り方等の気象状況に注意して避難しましょう。また、夜間(日没後)及び避難する時間が取れない場合は、垂直避難という選択もあります。夜間や浸水が始まった場合は、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つなど状況に応じた行動をとります。

- ①避難所等への移動
- ②自宅等から移動しての、安全な場所への移動(公園、親戚や友人の家等)
- ③近隣の高い建物等への移動
- ④建物内の安全な場所での待避

もし、土砂災害の前兆現象を発見したら？

警察または消防に連絡する。
【警察：110番】【消防：119番】
【市役所、最寄りの支所、長野建設事務所】
避難行動をとる。

この地図に掲載されている「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」は、長野県の調査によって指定された土石流・急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)・地すべりの区域を示したものです。この地図は、長野市長の承認を得て、長野市都市計画基本図 2,500分の1、長野市地形図 10,000分の1を複製したものである。(承認番号28第530号) また、平成27年度に撮影した航空写真に平成28年10月1日現在の情報を掲載しています。

距離の目安

凡例 1:7,500

- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
- 避難所(イエローゾーン内)
- 避難所(浸水の可能性あり)
- 一時避難場所
- 一時避難場所(イエローゾーン内)
- 一時避難場所...地区の各自治会が定めたもの
- 警察署・駐在所・交番
- 消防団詰所・消防器具置場
- 市立公民館
- 地域公民館
- 要配慮者利用施設
- 防災備蓄倉庫
- 屋外拡声子局(スピーカー)
- 主要交差点
- 高速道路
- 国道
- 県道
- 一般道路

レッドゾーン内で、居室を有する建築物を建築する場合、建築基準法に定める構造規定に適合させる必要があるため、原則として建築確認申請の手続きが必要になります。

レッドゾーンの指定区域には「開発行為の制限」「建築物の構造規制」「移動勧告」等が行われます。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

- がけ崩れ・土石流
- 地すべり

流出した土砂が到達する可能性がある範囲

浸水想定区域

洪水により浸水する可能性がある範囲(詳細は洪水ハザードマップを参照してください)

避難所一覧

土砂災害の前兆現象を発見した場合や、自主避難を行うときは消防員または警察官に連絡してください。

避難所名称	所在地	電話番号(026)
川田小学校	若穂川田 2020	282-2116
若穂中学校	若穂川田 503	282-2163
保科小学校	若穂保科 2646	282-3005

公的機関一覧

施設名称	所在地	電話番号(026)
長野市若穂支所	若穂綿内 7827	282-2400【有線 2051】
若穂公民館保科分館	若穂保科 2696	-----【有線 6382】
長野中央警察署保科駐在所	若穂保科 2905-1	282-3067【有線 6413】
長野県長野建設事務所	大字南長野南町 686-1	233-5151

